

令和元年 6 月 14 日

各 位



株式会社 日 陸  
取締役社長 能登 洋一

AEO制度「特定保税承認者」承認のお知らせ

株式会社日陸（本社：東京都千代田区、社長：能登 洋一）は、この度 5 月 21 日付けで、東京税関長より AEO 制度における「特定保税承認者」としての承認を受け、6 月 14 日に「特定保税承認者承認書」の交付を受けました。

AEO 制度とは、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンスの体制が整備された事業者に対し、税関が承認・認定し、税関手続の緩和・簡素化を提供する制度です。

弊社は既に平成 20 年に「認定通関業者」の認定を受けておりますが、このたび新たに「特定保税承認者」の承認を受けたことにより、より一層の国際物流における貨物のセキュリティ管理及びコンプライアンス体制の強化に努め、高品質なサービスを提供してまいります。



以上

【本件に関する問い合わせ先】

本社 総務人事部 広報 03-5281-8114